

令和6年度第4回羽幌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年3月7日（金）午後1時30分から午後3時20分までの間

2 開催場所

羽幌警察署 2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員7人）

副会長 永井 範子

委員 佐藤 和史、舟橋 由紀子、上田 雄二、入江 雄治、大窪 敦子

(2) 警察署員 5人

署 長 酒谷 唯之

副 署 長 平 清一

刑事・生活安全課長 松井 康彦

地域・交通課長 杉原 保

協議会事務局 警務課警務係

4 警察署長挨拶

5 副会長挨拶

6 業務説明

7 諮問事項「特殊詐欺等の現状について」

(1) 諮問事項の説明

（警察）警察官やN T Tファイナンスをかたってお金を請求する電話が増えています。が、基本的にお金を請求する電話は詐欺だと疑ってください。このような詐欺電話は、電話番号の頭に「+（プラス）」が付く国際電話であることが多いです。ディスプレイに表示されたら出ないでください。出てしまったら、電話を切り、家族や警察に相談してください。

そのほか、SNS型ロマンス詐欺が増えています。先日、当署管内でも外国人女性を名乗る者とSNS上で知り合い、約335万円を騙し取られる被害が発生していますので、ご注意願います。

(2) 委員の質問・意見

ア 国際電話について

（委員）国際電話発着信の休止について教えてください。

（警察）特殊詐欺に使用されることの多い国際電話からの着信を物理的に受けないようにすることが被害の未然防止に極めて有効な対策であり、警察として推奨しております。

日常的に国際電話からの発着信が見込まれない方は、同休止の申込みをしていただき、詐欺被害防止対策を講じてください。

なお、警察に申込書を用意しておりますので、生活安全係で対応させていただきます。

（委員）地域の会合などで紹介して申込みをしたいと考えているが、会合等の集まりに警察官も来て、説明した方がより効果が見込まれると思います。

（警察）検討します。

イ 裁判所からのハガキについて

（委員）以前あった裁判所をかたる詐欺ハガキは、今も届くことはあるのですか。

（警察）ハガキを使用した詐欺手口は未だにあります。裁判所からの通知はハガキで届くことはなく、封書で郵送されます。

（委員）裁判所から封書が郵送されてきた場合、詐欺だと思って無視したら実は本物だ

ったということが起きないか心配です。
(警察) 心配な場合は、封書に書かれた連絡先ではなく、公式ホームページなどをご自分で調べ、真偽を確認するか、警察へ相談してください。

8 前回(12月6日開催)の要望・意見に対する警察措置

前回協議会において、いわゆる「闇バイト」に巻き込まれることを防止するため、学生等を対象としたセミナーなどを検討してほしい。」旨の提言を受け、2月28日、管内の高校において、いわゆる「闇バイト」に係る防犯講話を行ったことを委員に説明した。

9 その他要望・意見に対する説明

(1) 家庭内暴力に対する警察の対応について

(委員) 家庭内暴力については、どのような対応をしているのでしょうか。また、行政機関等の相談窓口はどのようなものがありますか。

(警察) 家庭内暴力には、児童虐待、配偶者虐待(DV)及び高齢者虐待などがあり、この種事案の対応に当たっては、事案の危険性・切迫性を判断して検挙措置等による加害行為の防止を積極的に検討するとともに、関係機関との連携や被害者を速やかに安全な場所へ避難させるなど、被害者の安全確保を最優先に考えて対応しています。

相談窓口としては、児童相談所、北海道立女性相談援助センター、公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターなどに相談ダイヤルがあります。ご不明な点があれば警察にご相談ください。

(2) マイナ免許証について

(委員) マイナンバーカードと運転免許証を一体化する場合、免許更新すると新しいカードが交付されるのですか。

(警察) 免許更新時に新しいマイナンバーカードは交付されず。マイナンバーカードのICチップ情報を書き換えるのみです。

マイナンバーカード自体は、免許更新時ではなく、マイナンバーカードの更新時に新しくなります。

(委員) 免許の情報は、マイナンバーカードのICチップの情報を読み取って確認するのですか。

(警察) そのとおりです。

(委員) 免許の更新手続は、これまでどおり警察署でできるのですか。

(警察) そのとおりです。

(3) 鹿注意看板の設置について

(委員) 初山別村は鹿が多く、よく国道に飛び出してきて車と衝突しています。この地域に詳しくない人は、事故を起こし易いのではないかと心配しています。事故防止の観点から、注意喚起の看板をつけられないのでしょうか。設置するのは道路管理者でしょうか、それとも、自治体でしょうか。

(警察) 確認の上、回答します。

10 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和7年6月下旬を予定

諮問事項は、未定